

各位

上場会社名 MUTOH ホールディングス株式会社 代表者 代表取締役社長 早川 信正

(コード番号 7999)

問合せ先責任者 経営管理部 担当部長 福富 弘悦

(TEL 03-6758-7100)

確定拠出企業年金制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、現行の退職一時金および確定給付企業年金からなる退職金制度の内、確定給付企業年金制度の一部について、確定拠出企業年金制度を導入する制度変更を実施することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度変更は、今後、厚生労働省に申請を行い、確定給付企業年金規約(変更)および確定拠出企業型 年金規約(新設)の承認を前提としております。

記

1. 制度変更の目的

多様化する従業員のライフプランに対応するとともに、財務上の不安定リスクを軽減して経営の安定化を 図り、将来にわたって持続可能な企業年金制度を実現することを目的としております。

2. 制度の概要(予定)

(1) 導入予定日 2020年1月1日

(2)運営管理機関 三井住友信託銀行株式会社

(3)資産管理機関 三井住友信託銀行株式会社

(4)制 度 設 計 退職一時金制度と確定給付企業年金制度からなる現行の退職給付制度のうち、

現行の確定給付企業年金制度部分の一部について確定拠出企業年金制度へ移行し、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出企業年金制度か

らなる新制度に変更します。

3. 業績に与える影響

今回の確定拠出年金制度への一部移行に伴う業績に与える影響につきましては、今後、影響額が確定次第、開示の必要が認められる場合には、速やかにその影響額等について開示いたします。

以上